

喜界島における祖先祭祀と系譜観

著者	須藤 健一
雑誌名	人類科学：九学会連合年報
巻	32
ページ	161-185
発行年	1980-03-30
URL	http://hdl.handle.net/10502/5167

喜界島における祖先祭祀と系譜観

須藤 健一

I 問題の所在

本稿では、喜界島で行なわれている祖先祭祀の分析をとおして、人々の祖先との系譜関係の認知のしかたを明らかにすることを目的としている。奄美社会では、個人が祖先と関係づける民俗用語として、〈ヒキ〉ないし〈ハラ〉が存在していることは、従来から指摘されてきている。¹⁾そして、その性格については、多く論じられてきている。²⁾しかしながら、人々の記憶のなかに保持されている系譜関係を、位牌祭祀や祖先祭祀などとの関連で把握しようとする視点は、これまで、ややもすると等閑視されてきたように思われる。本稿は、その点を考慮して、多様な形態でなされる祖先祭祀の諸相を具体的な事例の考察をとおして、祀られる祖先と祀る子孫との系譜関係の特質をとらえることに主点がある。

調査地の喜界町上嘉鉄は、喜界島の南端部に位置する農村で、人口、957人、239世帯よりなる（昭和51年4月1日現在）。宗教は、神道が中心になっているが、ほかに、天理教、大本教、創価学会の信者も約50世帯みられる。上嘉鉄で氏子組織を構成して司祭している保食神社は、天保年間に豊受姫を祭神として創設された。

本稿でとりあつかう資料は、昭和50年12月と昭和53年1月から2月にかけて実施した調査によっている。

II 祖先祭祀

喜界島でとり行なわれている祖先祭祀は、毎日、朝、昼、晩の食事前に先

祖棚へお茶や御飯を上げたり、毎月、1日と15日に墓所へ線香や花を持参したりする日常的な祭祀を除くと、つぎの2種類に性格上、分けてとらえることができる。

1) 葬送の儀礼から弔い上げの儀礼にいたるまでの一連の祭祀。

この祭祀は、喜界島全域に共通しており、三日祭、初七日祭、七七日祭（〈ナナンカサイ〉）、一年祭、三年祭、七年祭、十三年祭、十七年祭、二十五年祭、三十三年祭である。また、死者を埋葬してから、3年～7年のあいだになされる改葬の儀礼もこれに含まれる。

2) 一年のうち決まった日に行なわれる祭祀。

これには、旧暦7月13日から3日間行なわれる盆と、旧暦8月の初めの丁（ひのと）の日から4日目の〈シバサシ〉に行なわれる祭祀および旧暦9月以降の最初の壬戌（みずのえいぬ）の日に行なわれる〈ウヤンコー〉ないし〈コーソマツリ〉とよばれる祭祀とがある。喜界島では、〈シバサシ〉の日には祖先祭祀を行なう地域と〈コーソマツリ〉の日に行なう地域とが異なっている。前者は、坂嶺、小野津、早町、志戸樋、阿伝など、島の北部地域で、湾、荒木、上嘉鉄などの南部の地域は後者の日に行なわれる。本稿では、1)、2)の祖先祭祀をそれらの性格および時期から、1)を通過儀礼としての祖先祭祀、2)を年中行事としての祖先祭祀とよぶことにする。

1. 通過儀礼としての祖先祭祀

葬送の儀礼は、死後24時間以内に行なうのが一般的である。野辺送りに出るのは、午後の3時か4時ころで、出棺のさいに、棺をかつぐ棒を〈オモテヤー〉（表座敷）の柱に31回あてて、〈オモテヤー〉の〈クリエン〉（板敷の廊下）から運び出す。野辺送りの行列の順序は決まっており、つぎのとおりである。

- ① 〈ハタ〉持ち、② 〈マエジク〉持ち、③ 〈ツカ〉持ち、④ 〈タマヤー〉（お棺）、⑤ 神官、⑥ 親族、⑦ 一般の人。

この順序で葬列が形成され、彼らは死者を送るための道（〈ユミミチ〉）を

通って埋葬する場所まで、お棺を運ぶ。その途中、〈シマ〉（部落）が見渡せる高台にさしかかると、〈シマミン〉を行なう。〈シマミン〉は、死者がこの世に別れる告げるための儀礼であるといわれ、お棺を左廻りに3回まわし、神官が〈ノリト〉をあげる。一般の参列者は、そこから〈シマ〉に帰る。

埋葬するための穴を掘る人は、〈イチフダアー〉とよばれ、〈チンジョツキアイ〉（近所つきあい）のなかから3人の男が選ばれる。彼らは、出棺の少し前に家を出て、〈ショウチュウ〉（焼酎）を〈カラカラ〉（陶器の酒器）の中に入れて持参し、掘る場所に3回かける。穴を掘り終ると彼らはすぐに帰り、途中で葬列と出合わないようアダンノキの下に隠れる。

葬列の順序は、前で述べたが、それらを持つ人は、死者との関係でつぎにあげるように一定の基準がもうけられている。①〈ハタ〉持ちは、〈ボォ〉とか〈ミヅカ〉とよばれる死者の甥や姪にあたる。〈ハタ〉（幟）の数は決められていないが、3本～4本が普通で、それらには死者の名前を書きこむ。甥は白色の幟を姪は赤色のそれを持つ。②〈マエジク〉は、板で膳に模して作られた小箱である。その上に御飯、吸物などを載せ、〈アトトリ〉（家の後継者）が持つ。③〈ツカ〉は薄板で作られた板碑で、甥が持つ。④お棺を運ぶ人は、〈オトモニン〉とよばれ、すべて男である。〈オトモニン〉は、〈ハラチュウヰッカ〉とよばれる死者のイトコの男の子どもがあたる。彼らは、死者の父方、母方の双方から二人ずつ選ばれる。万一、〈オトモニン〉が高齢者である場合には、その子どもがあたる。また、〈オトモニン〉の配偶者が妊娠していれば、その役目を引きうけてはならないとされている。

葬送の儀礼が終わってから7日間は、死者の子どもや〈ソーデンチャー〉（兄弟姉妹）が、朝と夕方に埋葬したところへ花や線香、死者が生前に好んだ物を持参して霊を弔う。この7日間のうち、3日目には、神官をよび死者を出した家で供養が行なわれている。7日目に行なわれる初七日祭は、それまで表座敷に架設された台の上に置かれた〈イフェー〉（位牌）を、〈カン

ダナ) (神棚)に納めるための祭祀である。この日は、神官をよび、死者およびその配偶者の〈フタイトコ〉までの親族、施主の配偶者の〈ソーデンチャー〉や〈ウヤムト〉(親元)、本分家関係にあるものなどが参集する。

このあと七日祭と同じ規模で行なわれる祭祀は、七七日祭、一年祭、三十三年祭である。³⁾一年祭以降に行なわれる祖先祭祀は、〈コージ〉とよばれる。一年祭と三十三年祭以外は、行なう家もあれば、行なわない家もあり、子孫の義務としては、前二者にくらべると軽く考えられているようである。

〈コージ〉を催すのは、「〈コージ〉をしないと先祖が寂しがるとか「〈グショ〉で安心して生活できない」からと説明されている。⁴⁾

以上で、通過儀礼的祖先祭祀について概略を述べたが、つぎに、それらの祭祀への参集者の系譜関係ないしは親族および姻族の関係についてふれることにしよう。ここでとりあつかう事例は、上嘉鉄地区のH家に残されている〈チョウブタテヤー〉を参考にしている。〈チョウブタテヤー〉は、祝儀、不祝儀のさいに家と家とのあいだでとり交される贈与物を列記したものである。

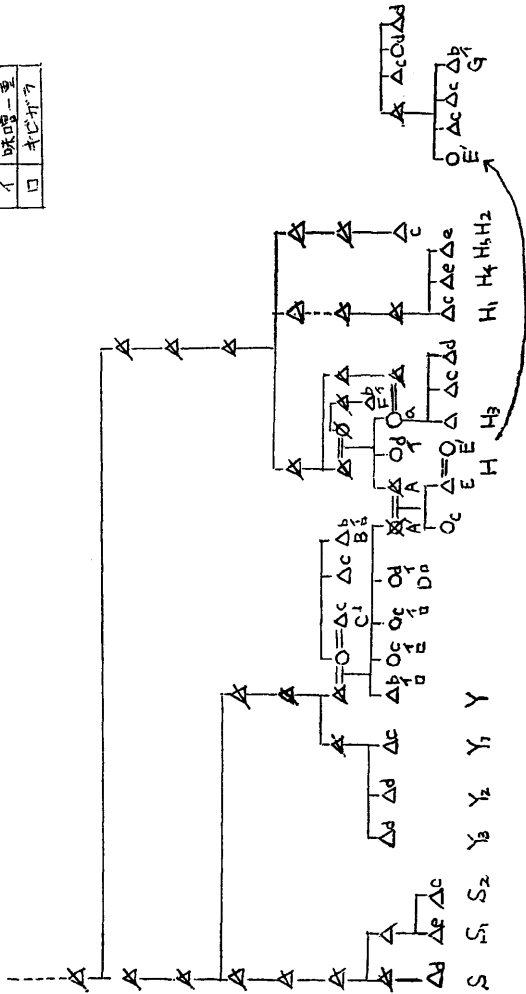
事例1. 香典帳からみた系譜関係

図1は〈チョウブタテヤー〉(以下では、香典帳と記すことにする)のなかから、昭和16年に死亡したAの葬送の儀礼における香典の贈与関係にもとづいている。その作成は、死者と香典贈与者との関係を、死者の長男(E)から聞きとるという方法でなされた。彼女(A)の葬式のさいに香典を贈った人の総数は、174名にのぼる。そのうち、最も多い香典額は3円、最も少ないそれは10銭であった。⁵⁾図1では、香典額が20銭未満のものは割愛した。それは、Eが〈ハロージ〉および〈ソーデンチャー〉と認知している人で、かつ贈られた香典の最少額が20銭であったことによる。昭和16年当時、20銭未満の香典を贈る人は、近所づきあいの人や〈コーサイ〉(交際の意で友人関係にある)の人であったといわれる。

図1の系譜関係について簡単に説明しておく、Eが戸主となっているH

記号	金額
a	3円
b	2円
c	1円
d	30銭
e	20銭
イ	味噌一重
ロ	オビ打テ

図1



事例1 葬送の儀礼における贈与関係

家は、彼の6代前にS家から分家したと伝えられている。そしてH₁, H₂, H₃の各家は、H家からの分家であり、S₁はSからの、S₂はS₁からの分家である。また、YもSからの分家で、Y₁はYから、Y₂, Y₃はそれぞれY₁からの分家である。

図1に示された系譜関係者がH家に贈与した香典の金額や味噌、キビガラ
の量を基準にして、彼らと死者との親族関係および姻族関係を考察するとつ
ぎの諸点が指摘される。

1. Eの世代、すなわち死者の子どもの世代は、父方のイトコ（Bの姉妹
の子ども）から香典が贈られているが、その金額は分家したものと養子
に出たものとは異なり、前者の方が多い。つぎに、本分家関係をみると、
Eの家（H家）から3代前に分家したH₁家からの香典額の方が、
H₁家からの分家（H₄家、H₅家）からの額よりも多い。また、H家の
本家（〈オヤウジャー〉、S家）からの香典額の方が、S家からの分家
（S₁家）およびS₁家からの分家（S₂家）よりも多い。⁶⁾

Eと同世代で注目されるのは、Eの配偶者（E'）のキョウダイから
の香典の額が多いことで、彼らから贈られた金額は、H家からの分家
H₁家と同じである。そのなかでもとくに、E'の生家（G家）からは、
高額の香典のほかに味噌一重が届けられている。

2. Eより1代うえの世代、すなわち死者イ、父方のイトコ、A'の配偶
者（A）のキョウダイ、父方、母方双方のイトコおよびH家からの分家
（H₂家）から香典が届けられている。Aの妹の婚家が最も多い金額の
香典を贈り、A'の生家（Y家）からは、Y家から婚出したキョウダイ
からよりも多い金額が届けられている。そして、彼らからは、すべて味
噌、とくに死者のキョウダイからはキビガラが贈られている。また、H
家からの分家、H₂家、H₃家から、およびA'の生家からの分家（Y₁
家）からは同額の香典が贈られている。Eの姻族の方からも、とくに
E'のオジ、オバから香典が届けられている。
3. Eより3代うえの世代になると、死者の母方のオジから、彼女のキョ
ウダイと同じ額の香典が届けられているが、とくに彼女の母の生家から
は、彼女の生家と同じ額の香典と品物が届けられている。また、彼女の
母が再婚した婚家（C家）からも、彼女のキョウダイと同額の香典額が

贈られているのも注目される。

以上で考察してきた香典帳に記された系譜関係にもとづいて、葬送の儀礼における親族関係および姻族関係の特徴をまとめるとつぎのことがいえる。

施主（E）を Ego としてみると、彼の父方、母方双方の親族関係者から香典が届けられており、親族認知および親族行動における双系性（bilaterality）が、まずあげられる。しかし、双系的に広がる親族関係のなかでも、Eの母（死者）の親族関係者が、均一の行動をとるのではなく、母の生家（母の父の家）および母の母の生家が、大きな役割を果している。このことは、上嘉鉄地区で用いられている親族用語、〈ハロージ〉、〈リョーデンチャー〉が、単に双系的親族概念としての personal kindred では把握できない側面を示しているといえよう。すなわち、親族関係認知の単位が、個人ではなくて、〈ヤー〉とよばれる家にあることがうかがわれる。

つぎに、本分家関係をみると、H家からの分家は、分家した世代深度に関係なく、系譜認知にもとづく行動においては均等であることが指摘される。しかし、H家と本家（S家）との関係をみると、S家からの香典額は、近所づきあいおよび友人関係にあるものと同額であることから、つぎのことがいえよう。

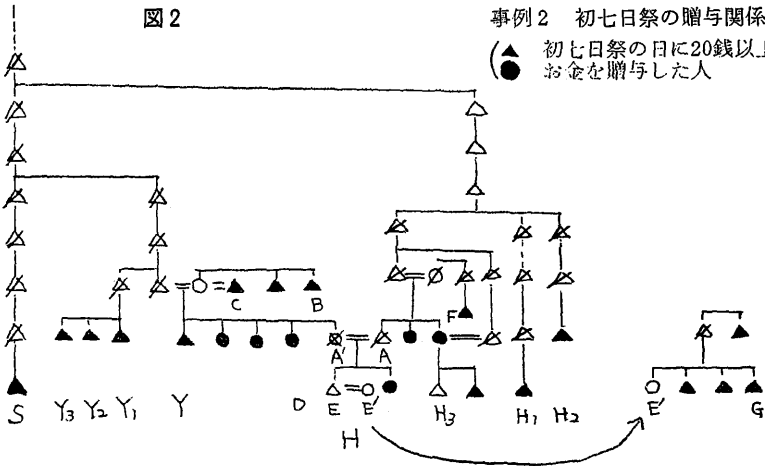
本分家の関係は、系譜意識においては分出当時から6世代を経過しても明確に認知されているが、親族行動においては、2世代間の親族関係ほど重要な役割を果していない。そして、3代ないし4代前に新たに形成された本分家関係が、それ以前の本分家関係よりも親族行動において重要な意味をもってくる点が指摘されよう。

最後に、姻族関係をみると、配偶者の生家が重要な役割を果しており、また配偶者の父方親族も自分の父方の親族と同程度のつきあい関係を保持していることがあげられる。当地での姻族を表わす民俗用語は、〈エンビキハロージ〉で、このカテゴリーにある姻族関係者が大きな役割を果している点は注目される。

図2

事例2 初七日祭の贈与関係

(▲ 初七日祭の日に20銭以上の)
(● お金を贈与した人)



つぎに、初七日祭の様子を、H家の香典帳を参考に述べることにしよう。

事例2. 初七日祭における系譜関係

図2は、図1であつかった死者(A')の初七日祭に、20銭以上のお金を持参したものの系譜関係を示したものである。この日に参列したもので、H家に贈ったお金の最高額は、1円であり、最少額は10銭であった。図1と図を比較すると、S家、Y₂家、Y₃家、D家、F家を除くほかの家からの参列者は、いずれも葬送の儀礼に1円以上の香典を贈った親族関係者および姻族関係者である。

事例1、事例2から、上嘉鉄地区における系譜認知とそれにもとづく親族行動は、本分家関係を除くと、Egoを中心にして双系的に上位2世代間の親族関係者が重要な権利・義務関係を保持しているといえよう。そのなかでも、とくに、Egoの父の母の生家、母の生家、母の母の生家が中心的役割を果たしている点が注目されよう。このことは、上嘉鉄の人々に、〈ハロージ〉の範囲を質問するとほとんどの人が答える「〈フタイトコ〉まで」という彼らの親族認知の範囲と符合しているといえよう。一方、本分家関係においては、その系譜認知の世代深度は、6世代まで迎れるが、親族行動に関しては

3世代～4世代が義務的行為を遂行する目安となっているように思われる。また、姻族関係が、2世代間の親族関係と同じほど、葬送の儀礼などにおいては重要な役割を果していることが指摘されよう。とくに、Egoの配偶者の生家との関係が重要視されている。

2. 年中行事としての祖先祭祀

年中行事として行なわれる祖先祭祀には、盆と〈ウヤンコー〉とがあることは前述した。⁷⁾最初に、盆の行事のあらましを述べることにする。旧暦の7月13日の午後になると、神棚の置かれている表座敷に盆棚を架設する。盆棚の周囲には、戸、障子や屏風が立てめぐらされる。それまで神棚に安置され、白紙で包まれていた位牌を取り出し、その紙を取り除いたあと、盆棚の上段に立てられる。盆棚の準備が整い、午後3時か4時になると、家の戸主は先祖を迎えるために墓所へ出かける。そのさいに持参するものは、灯をともしない提灯と花、線香および墓を掃除するための道具である。墓所をきれいにしたあと、墓前に花と線香をあげる。そして、持って行った提灯に灯をつけて先祖をお供して家に帰る。家に着くと戸主は、表座敷の方から家に入り、提灯を盆棚のそばに下げる。これで、先祖が墓所から家に帰ったと考えられている。また、先祖は、墓所に来るまでは、歩いて7日7晩かかる〈グンヨ〉にいるといわれる。

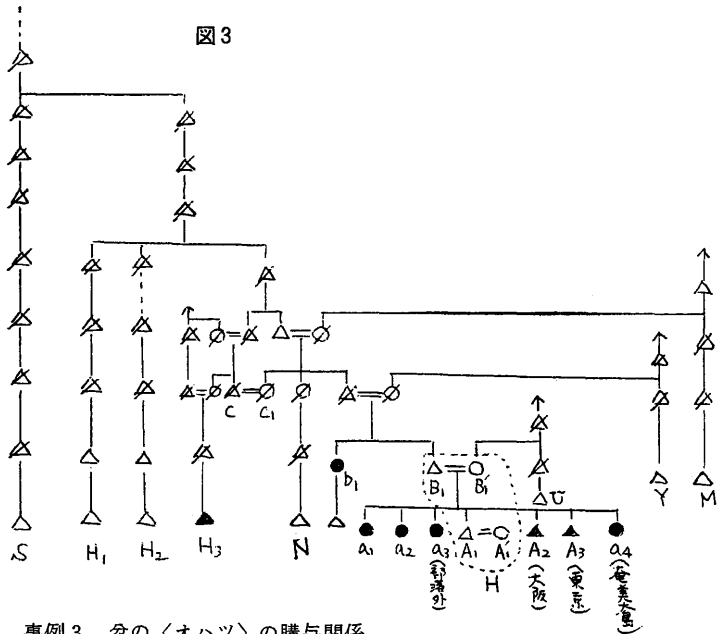
家にお供した先祖には、13日の夕方から、お膳に御飯、吸物、料理を載せて、15日の夕方に墓所へ送るまで、朝、昼、晩の3回食事をあげる。盆棚に供えるお膳は、三十三年祭をおえていない先祖の数とそのほかに一膳である。この一膳は、先祖を〈オトモ〉してくる精霊のためにあげられるといわれる。そして、14日と15日には、午前10時と午後3時にお茶をお菓子を盆棚に供える。15日の夕方、戸主は、13日に先祖をおともしてきたのとは逆の方法で、表座敷から提灯に灯をともし外に出て墓所まで先祖を送る。その帰りは、提灯の灯を消して家路につく。

この盆の行事の期間中に、先祖を同じくする人々のあいだで、盆棚おがみ

や〈オハツ〉を届けて先祖を祀る。〈オハツ〉は、野菜、果物や魚類などで、盆棚への供物をいう。〈オハツ〉を贈って先祖を祀るのは、他家へ婚出した女性や養出した男性、および分家をした子孫たちである。ここで〈オハツ〉の贈与の様子を事例3でみることにしよう。

事例3、盆の〈オハツ〉の贈与関係

図3は、図1、図2と同じB家の系譜関係を示したもので、昭和52年の盆における〈オハツ〉の贈与の事例である。



事例3 盆の〈オハツ〉の贈与関係

B_1 が戸主であるH家へ〈オハツ〉を届けるのは、他家へ婚出した娘たち (a_1, a_2, a_3, a_4)、他出した息子たち (A_3, A_4)、および B_1 の姉 (b_1) と B_1 の2代前に分家した H_3 家からである。また、この家からそれを届ける家は、 B_1 の息子の嫁 (A_1')の生家、 B_1 の妻の生家 (U家) と B_1 の母親の生家 (Y家) である。〈オハツ〉を届けるのは、〈ウヤムト〉である

からといわれる。それを贈る範囲は、婚出者、養出者、分出者が生きているあいだは、必ず彼らの生家（〈ウヤンムト〉）へは届けなければならないとされている。そして、彼らの死後は、イトコぐらまでとされ明確な基準がもうけられていない。しかし、分出者の場合は、婚出者や養出者にくらべると長いあいだ本家に届けるといわれる。

H家の場合、H家からの分家は3軒あるが、そのうち、昭和52年の盆に〈オハツ〉を届けたのは、H₃家だけであり、H₁、H₂家からは昭和40年ころから贈られていない。H₃家は、H家（B₁）からの2代前の分家であるが、1代前にH家からがC₁婚出している。B₁の説明によると、「H₃家は、ここから〈ヤーワイ〉したという気持が強いから、4代目になっても持つてくる」と述べている。また、H家の本家S家へは、B₁は〈オハツ〉を届けていない。H家への婚入者の生家へ〈オハツ〉を贈るのは、B₁の母親の生家（Y家）までであり、それより上位世代の婚入者の〈ウヤンムト〉へはそれを届けていない。

このような〈オハツ〉の贈与関係の考察をとおして、つぎの2点が指摘される。

- 1) 〈オハツ〉の贈与は、婚出者、養出者、分出者および彼らの子孫が、自分の生家あるいは親の生家〈ウヤンムト〉に対してなされる。
- 2) それを贈与する世代間の長さは、2世代を限度としているが、分家を創設した場合は、本家との贈与関係が、婚出家および養出家と婚出者および養出者の生家とのそれよりも長いあいだ持続され、4世代間におよぶ。つぎに、旧暦9月以降の最初の壬戌の日に行なわれる〈ウヤンコー〉についてふれることにする。

壬戌の日の早朝に、戸主を先頭に家族員が線香、花、焼酎や果物や菓子などのお供物を持参して墓所へ出かける。この行事は、現在持参した供物を墓前に上げるだけであるが、大正時代までは、墓前に参拝したあと墓所を同じくする家の成員（〈ハラジュー〉）が、墓所の前の広場で共食したといわれる。

そのころは、墓所に近い方に高齢者が座り、年令順に輪を作って、持参した料理を食べ先祖を敬った。そうすることによって、「亡くなった人と一緒に座っているという気持ちになった」といわれる。そのさいには、共食する以外に、何ら儀礼的な行為はなかった。

さて、現在行なわれている〈ウヤンコー〉は、まず自分の家の墓に供物をあげたあと、自分と系譜的關係のある祖先の墓へも焼酎と線香を持って、参りに出かける。昭和52年の〈ウヤンコー〉のときに、図3のE、E'が参った墓所は以下のとおりである。

1) Eは、最初にH家の墓、それから、S家、Y家、H₁家、H₂家、H₃家の本分家関係にある家の墓、母の生家(B家)の墓、父の母の生家(F家)の墓、それに、母の父の母の生家の墓で、H家の墓を除くと8ヶ所である。

2) E'は、自分の生家(G家)の墓を最初に参り、それから母の生家の墓、父の母の生家の墓で、最後に婚家先(H家)の墓である。

このように、〈ウヤンコー〉は、先祖を同じくする人々が、先祖の祀られている墓を拜む行事であるが、自分が先祖と認知しているものでも、拜む先祖と拜まない先祖とがあることがうかがわれる。本分家関係にある先祖の墓を除くと、個人は、自分の生家の直系の祖先との系譜関係を優先させていることが指摘される。そして、墓参りする先祖との世代範囲は、2世代ないし3世代が目安となっている。本分家の系譜関係にある人々のあいだでは、その系譜関係が認知されているかぎり、双互に墓を拜み合うとされる。

年中行事としての祖先祭祀における系譜関係をみると、盆よりも〈ウヤンコー〉の方が、長い世代にわたって子孫が祖先との系譜を辿って祭祀していることがうかがわれる。このことは、次章で述べる本分家慣行とも関連してくるが、盆が位牌を中心として展開される祖先祭祀であるのに対し、〈ウヤンコー〉が墓所を同じくする祖先への祭祀であることからくる祖先祭祀の性

格のちがいに起因していると考えられる。

Ⅲ 系譜観

ここでいう系譜観とは、祭られる祖先が祭祀者である子孫とどのような系譜関係にあり、また、その系譜関係がどのように子孫によって認知・記憶されているかということである。⁸⁾ 上嘉鉄では、祖先との系譜関係を確認する目安として、〈イフェー〉(位牌)、〈ティラ〉(墓)ないし〈ムヤ〉(墓所)、および屋敷地(墓)の位置があげられる。

上嘉鉄で旧家とみなされている家の位牌から、系譜の世代深度をよみとると、12代ないし13代前の祖先名が位牌に記入されており、その時代は、寛文時代や元禄時代まで遡のぼることができる。しかし、彼らが認知している祖先名を聞きだすと、それほどまでは辿れない。せいぜい7世代か8世代前の祖先までの名前をあげるにとどまる。また、〈ティラ〉および〈ムヤ〉についても、それらの形成時の伝承は残されているが、いつの代になると、記憶は曖昧になる。

ここでは、前にあげた系譜関係の認知の目安とされている、位牌、墓および墓所、屋敷地の位置について、それらのもつ性格およびそれらの祭祀の諸相について述べることにする。

1. 位牌祭祀

上嘉鉄で使用されている位牌は、個々の祖先単位に作られてはおらず、1枚の薄板に、右側から古い祖先の順に、祖先名が記入されている。そして、喜界島のほかの部落と比較すると、〈ウツシハイ〉の慣行が行なわれている点に特徴があるように思われる。⁹⁾ これは、死者の初七日祭がすんでから、表座敷に架設された棚に祀られている仮位牌を、神棚に安置されている先祖代々の位牌に死者の名前を書き写すことである。そのさいに注目されるのは、分家の創設者(分家の初代)が分家を出してくれた本家の祖先の名前を分家の位牌に書き写す点である。

そのことを図4で説明すると、B家は、B₂の代にA家から分家した。B家では、本家のA₃が死亡して、その初七日祭が終了すると、Bの親であるA₃の戒名をB家の位牌に書き込む。このように本家の祖先の名前を分家の位牌に書き写すことも〈ウツシイハイ〉とよばれている。

この〈ウツシイハイ〉によって、分家の子孫は、自分の家の代々の祖先の位牌を祭祀するとともに、同時に分家の初代の先祖の〈ウヤ〉（親）にあたる本家の祖先をも祀ることになるのである。このような慣行は、本分家の系譜関係を長い世代にわたって、本家と分家とが相互に認知・確認するのを助長しているともいえよう。

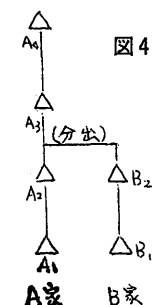


図4

本・分家間の〈ウツシイハイ〉

上嘉鉄においては、位牌祭祀は、直系親族によってなされるのが原則とされている。しかし、家の成員の死滅や他出などの事情によって、位牌を管理し、祀る子孫が直系親族に限られない場合がある。ここで、直系の子孫以外の系譜関係者によって位牌が祀られている場合を、事例によって考察することにする。

事例4. 位牌祭祀

図5でBの位牌は、Bの弟夫婦が引きとって祀っている。これは、Bが死亡したとき、Bの長男Dは、他県で勉学中であったために、Bの弟CがBの葬式を出したからといわれる。そして、Dが祀っている位牌は、Dの母のもと、先祖代々Dの家で祭られてきたものである。Cは、Bの年忌祭も行なっている。Dの言によると、Bの位牌だけがオジのところへ行っているのは不自然であり、Cの次世代になったらDのもとへ引きとり、先祖代々の位牌と一緒に祀ると説明している。

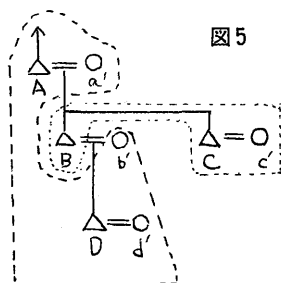


図5

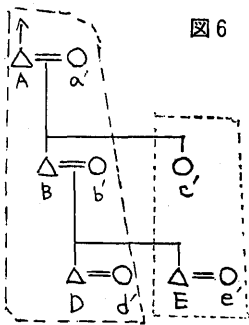
事例4 位牌祭祀

この事例の場合、死者の葬式を誰が主催

したかによって、位牌を祭祀する系譜関係者が決定されている。そして、同世代者（弟）が兄の位牌を祀ることは「不自然」とされており、将来、直系の子孫によって先祖代々の位牌に合祀され、祀られる可能性がある。

事例5．位牌祭祀

図6において、 c' は一度結婚したが生家へ戻り、生家からいくらかの畑と土地を貰って独立した。それで、 c' の位牌をEが祀っている。Eは、くわば（オバ）の位牌を自分の先祖の位牌として管理している。

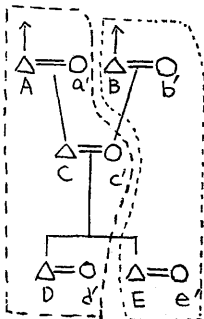


事例5 位牌祭祀

上嘉鉄では、直系の系譜関係にある祖先の位牌を祀るのは、分家の場合を除くと未婚のまま生家で死亡したものに限るという考え方がある。事例のように、一度婚出してから生家へ戻ったものの位牌は、何らかの方法でその位牌を祀るべき系譜関係者によって管理されるようにするといわれる。現在のところ事例6のケースを1例しか得ていないので、傍系の系譜関係にある祖先の位牌祭祀が、すべてこのような形態をとるものかどうかは判断できない。

いずれにせよ、当地では、位牌を守るということは、ただ位牌の祭祀権を

図7



事例6 位牌祭祀

継承することではなく、土地およびその他の家財を相続することを前提とされているようである。

事例6．位牌祭祀

図7において、 c' の生家の位牌を守る子孫がなくなり、C, c' ,が、B, b' をはじめ、B家の先祖代々の位牌を管理した。C, c' ,はB家の位牌とC家の先祖代々の位牌を祀っていた。そして、C, c' の死後、C, c' の位牌とC家の代々の祖先の位牌は、Cの長男Dが祀り、B家の代々の位牌は、Cの次男Eが守ること

とになった。Cの生前は、C家の神棚にC家代々の位牌と家代々の位牌の双方を並べて祀り、毎朝、毎晩それらに参っていたといわれる。

事例6の場合は、一代は2軒の家の位牌を合祀していたが、次の世代で、父方の家の位牌は長男が、母方の家の位牌は次男がそれぞれ祀ることになった。

以上で、位牌が直系の系譜関係にある子孫によって、位牌が祭祀されている事例を述べた。それらの事例からは、まず、直系の系譜関係にある祖先の位牌は、その直系の子孫によって祀られる傾向があることを指摘できる。しかし、直系の line で系譜を貫徹させようとするイデオロギーは存在するものの、未婚の傍系親族の祖先の位牌は直系親族のそれと合祀されていたりすることから、そのイデオロギーは排他的な性格とはいいがたい。また、父系の血筋で位牌を継承し、祭祀しようとするイデオロギーに関しては、事例5の場合や、ムコ養子を父系血縁者から迎え入れることを不可欠の条件にしていることなどから、上嘉鉄の人々の系譜観に大きな意味が付与されているとは考えられない。

2. 墓所の管理

現在、上嘉鉄では、墓は家単位に「先祖代々之墓」という銘をうって作られている。しかし、昭和18年までは、部落の北側に海岸線に沿って形成されている段丘の断崖の中腹に掘り込まれた洞穴が、〈ムヤ〉とよばれる墓所とされていた。〈ムヤ〉の広さは、狭いもので4畳半くらい、大きいものになると8畳くらいあったといわれる。その内部に、〈ティラ〉とよばれる家型の墓石が安置されていた。〈ティラ〉は、タテ90cm~100cm、ヨコ50cm~60cm、高さ80cm~90cmの石柱の内面をくり抜いたもので、その上に家の屋根の形をした石製の蓋がかぶせられる。〈ムヤ〉の内部には、このような〈ティラ〉が並べられてあった。そして、〈ティラ〉のなかに、〈ウヤディラ〉とよばれるものがあり、その周囲に〈ティラ〉が置かれていた。このように、自分の祖先の〈ティラ〉が置かれており、それが安置されている〈ムヤ〉を

共同で保有・管理する家々のことを〈ハラジャー〉とよんでいる。

この〈ムヤ〉の起源については、伝承がある。それによると、上嘉鉄の3人の兄弟が、沖縄風の墓の作り方をまねて断崖に穴を掘ったといわれる。¹⁰⁾それが、上嘉鉄で最も古いとされる〈ムヤ〉で、〈アーレンムヤ〉(東の〈ムヤ〉)、〈ナムムヤ〉(中の〈ムヤ〉)、〈イーリンムヤ〉(西の〈ムヤ〉)とよばれている。この最初に作られたと伝えられている3つの〈ムヤ〉が、いつの時代に、どの家の祖先にあたるかは、不明である。

いずれにせよ、このような〈ムヤ〉が上嘉鉄には8ヶ所あり、それぞれ固有の名称があたえられている。昭和18年にその〈ムヤ〉を防空壕として使用するために、内部に安置されていた〈ティラ〉を〈ムヤ〉の外部に出すまでは、〈ウヤンコー〉や盆のときには、多くの人々が〈ムヤ〉の中に安置されていた〈ティラ〉に参拝した。〈ティラ〉が〈ムヤ〉の外に出されたさいには、〈ティラ〉の位置関係は、〈ムヤ〉の中に置かれていたときと同じように安置されたといわれる。そのために、自分の家の祖先の遺骨が納められた〈ティラ〉が、どの〈ウヤディラ〉と一緒にいるかによって、自分の祖先と〈オヤデラ〉を祭祀している家の祖先とのあいだに、本分家関係やその他の何らかの関係があったことを確認できたともいわれる。しかし、このような系譜関係は、〈ムヤ〉を同じくする〈ハラジャー〉の家のすべてに迎れるとは限らない。〈ハラジャー〉を構成している家で、現戸主から6世代ないし7世代までの世代間に本分家関係が生じた家と家の祖先の系譜関係は、明確に記憶されているが、それよりも古い世代になされた本分家の関係については、迎えることができない。

このように、自分の祖先の〈ティラ〉がどの〈ウヤディラ〉と一緒にいるかによって、祖先の系譜関係を認知・確認できるのは7世代間の世代深度でとどまる。その範囲においては、自分の家の祖先の系譜関係を記憶する手段として、〈ムヤ〉および〈ティラ〉は、重要な役割を果しているのである。

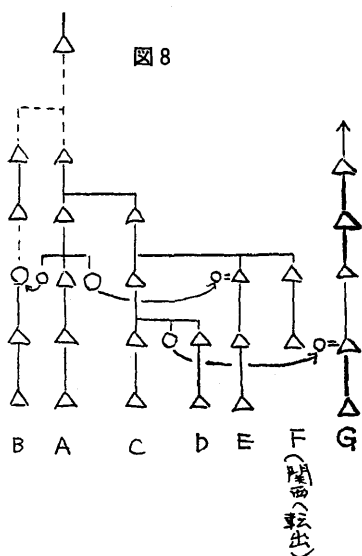
8ヶ所にある〈ムヤ〉は、〈ウヤディラ〉を中心に〈ハラジャー〉を形成していたが、その〈ハラジャー〉の関係にある家々は、現在においても墓所の管理、運営において共同性を発揮している。たとえば、墓所にのびた木の伐採や道路の拡張にともなう墓所の整備などにおいては、この〈ハラジャー〉の家の人々の参加によってなされる。そして、昭和18年以降、各家の墓はそれまでの共同墓の性格を帯びた〈ムヤ〉から、1軒の家単位に墓が作られてきているが、〈ハラジャー〉を構成している家の墓は、祖先の〈ティラ〉があった〈ムヤ〉の前に置かれている。

ここで、〈ハラジャー〉を構成している家と家との系譜関係をみることにしよう。図1のH家を例にとると、H家は〈イーリンムヤ〉とよばれる、部落の西北部の断崖に掘られた〈ムヤ〉に〈ティラ〉を安置していた。そこに属している家は、図1においては、H家の本家であるS家、S家からの分家であるY家、それにH家からの分家であるH₁、H₂、H₃の各家である。

〈イーリンムヤ〉には、S家を本家とする分家群のほか、系譜関係が明確でない7軒の家がひとつの〈ハラジャー〉を形成していたといわれる。

つぎに、〈ヤンガー〉とよばれる〈ムヤ〉を保有・管理している〈ハラジャー〉の構成を図8で示すことにする。

〈ヤンガー〉の〈ムヤ〉を構成している家は、7軒であり、それらの系譜関係をみると、G家を除くといずれも血縁関係がある。そして、B家は世代は不明であるが、A家からの分家であると伝えられている。C家は現戸主の3代前にA家から分家したもので、E家、F家はC家からの分家である。D家は独立したと



いわれており、F家の位牌は転出先へ持参したが、墓は〈ヤンガー〉にあり、その面倒はE家がみている。G家がどのような系譜関係で、〈ヤンガー〉の〈ハラジュー〉にくみ込まれたかは明確でない。この墓所の〈オヤデラ〉は、A家が祭祀してきている。この墓所の〈ハラジュー〉の場合は、7軒のうち6軒が、A家を本家とし、そこからの分家という系譜関係にもとずいて構成されている。

以上でみたように、当地での墓制が、〈ムヤ〉とよばれる共同墓を中心に展開されてきている。そして、その共同墓を所有・管理し、それを祭祀する集団が、本分家の系譜関係を軸に形成されている（系譜関係が辿れない家も帰属している場合もあるが）ことから、墓所を、祖先と子孫との系譜関係を認知し、記憶するひとつの手段としてあげることができよう。

3. 屋敷地の位置

系譜観において、屋敷地の位置が系譜関係の認知・記憶に重要な役割を果すのは、とくに本分家の系譜関係にある子孫にとってである。祖先が本分家の関係にあると伝えられているが、系譜関係が明確でない家の子孫は、その関係の存在を示す証拠のひとつとして、屋敷地の位置関係をあげる。たとえば、図8において、B家の戸主は、A家から〈ヤーワイ〉したことが、B家の屋敷がA家のそれと同じ区画で、しかもA家の〈ヘエー〉（南側）にあるからA家からの分家であることは間違いないと主張する。分家を本家の南側に出すという傾向は、明治時代以前には顕著な慣行であったといわれる。現戸主たちの口から、祖父が「〈ヤーワイ〉は、〈ヘエー〉に出さないと〈ウヤ〉の頭を踏むからいけない」といっていたということをよく耳にする。そして、「兄さんの上（北）に〈ヤーワイ〉したX家では、財産を作ったが、子供におもしろくない（不具者）のが出た」などともいわれている。

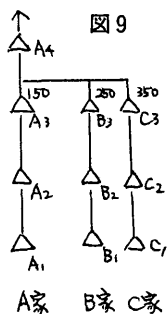
このように、分家を南側に出して行こうとする考え方は、上嘉鉄の村落の北側に段丘がのびており、その方向に敷地を拡張できないという地理的条件に制約されていることにもあるが、反面、村落の北側に〈ムヤ〉や神社など

が位置しているという村落形態にも基因しているように思われる。明治時代に顕著であったとみられるそのようなイデオロギーも、本家にそれ相応の敷地が所有されてはじめて貫徹されることである。筆者は、今までに、そのイデオロギーに反する事例をいくつか得ている。

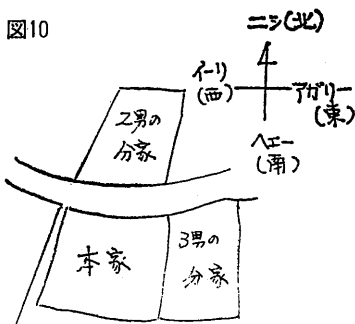
ここで、本分家の系譜関係にある家と家との屋敷地の位置関係について事例で考察することにしよう。

事例8

図9において、B家の初代B₃は明治の中期にA家から分家した。B₃は、結婚してから2年から3年ぐらゐA 夫婦および親(A₄)と一諸にA家で生活していた。そのときは、A家の田や畑を兄夫婦とともに耕し、砂糖の製造もした。そして、〈ヤーワイ〉するときに、宅地にする屋敷地と畑を貰い、家も本家が建ててくれた。そのほかに、馬一頭、山羊一匹も連れて出た。また、味噌や米、椀などの生活用具は、A家の下(南側)に、5畝歩分与され、畑を3反歩もらったといわれる。B



家の戸主、B₂は、敷地を本家の南側にとった事情について、B₃が本家からよく面倒をみてもらったから本家のそばにいて親の世話をしなければならなかったためと述べている。そして、本家の東側には1反歩あまりの土地があったのに、そこを



とらずに南側の狭いところをとったのは、そのころは、親のいうとおりにするしかなかったのだらうと付け加えている。また、C家もA家からの分家であるが、C家は、本家から南西部に位置するところに建てられている。

この事例のように、本家の南側に土地があれば、土地の面積の大小に関係なく、そこへ分家するのが明治時代には一般的な分家慣行であったといわれ

る。しかし、本家にそのような土地がない場合には事情が異なってくる。図10は、明治の末に分家した家の本家との屋敷地の位置関係を示したものである。次男は本家の北側に、三男は本家の東側にそれぞれ分家している。本家の当主の説明によると、分家を図10のように出したものは、屋敷のある関係で決まったもので、分家を出す方向は南が良いといわれたが、それよりも本家の近くにおいた方が良かったと述べている。

明治時代に分家した家で、本家の南側に屋敷を構えていない事例は、8例ほど得ており、本家の南側に分家した事例23例とくらべるとほぼ3軒に1軒は、前述のイディオロジーには反することになる。このように、分家を本家の南側に出さなくなる傾向は、昭和時代になってからとくに顕著になってきている。

いずれにせよ、分家は本家の南側へという上嘉鉄の人々のイディオロジーは、明治時代においても、すでに、それに反する事例も相当数あり、それが優先的に浸透していたとはいえない。しかし、現在、当地において、個人が祖先との系譜関係を設定するさいに屋敷地の位置が、とくに、本分家関係にある家々では、系譜関係認知の目安になっていることも事実である。

最後に、系図についておまわりしておく。祖先との系譜関係を子孫が確認するのに、系図が重要な意味をもつことはいままでもない。上嘉鉄では、系図作りが一般的な慣行とはなっていない。筆者の知るかぎり、一軒家の家でのみ、位牌に記入されている祖先名を参考にして系図が作成されている。これは、現戸主の世代になって、その家から関西方面へ他出した当主の弟の手によるものである。その系図は、現戸主（昭和50年現在、76歳）から8世代前の祖先から記されており、4世代前からは、当家から分出および婚出したものの名前が書き込まれている。位牌に書かれてあった祖先名のほかは、古老の知識によって系譜関係が辿られたといわれる。

この系図の作成にみられるように、上嘉鉄の人々のあいだにおいては、祖先との系譜関係が意識のなかで明確に記憶・確認されている世代深度は、現

戸主から4世代まで遡のぼれるのが限度であることが指摘されよう。

Ⅳ 結論

これまで述べてきた、祖先祭祀、位牌祭祀および系譜関係のしかたなどの諸事例の分析をとおして、上嘉鉄の人々の系譜観の特質としてつぎの3点をあげることができる。

1) 上嘉鉄の人々が祖先とのあいだに系譜関係を認知し、記憶している系譜遡及の世代深度は、婚入・婚出を契機に生じた系譜関係と分家創設によって形成されたそれとは異なる。この差異は、本分家関係にある子孫が、〈ウツシイハイ〉と墓所を共有するという慣行によって、系譜関係を保持していることに基因している。

2) 個人が祖先との系譜関係を認知するさいに、その単位となるのは、個人というよりも個人の所属する家にあると考えられる。個人は、理論的には 2^n （ n は世代数）の数だけの祖先をもつことになる。しかし、当地においてはその数だけの祖先を、祭るべき祖先と見なしているわけではない。祭るべき祖先として認知しているのは、祖先の〈ウヤンムト〉（祖先の生まれた家）である。そのために、個人の系譜関係の記憶からは、祖先の生家へ婚入ないし養入したもの（祖先）との系譜が欠落してゆく傾向にある。

3) 祀られるべき祖先と祀るべき子孫との系譜関係は、直系で男系を優先させる民間論理が存在するものの、それが不可欠の条件とはなっていない。

これら3点の系譜観にみられる特質は、とくに、沖縄本島の南部地域で進行してきた、男系の出自原理にもとずいて形成される祭祀集団（門中）と比較すると、それとは異質の性格を内包しているといえよう。上嘉鉄においても、祖先の墓所を同じくする子孫たちによって一種の祭祀集団が形成されてきたが、それは単系の系譜関係を基盤として構成されているとはいいがたい。系譜観を把握するうえで、沖縄を含め、奄美の他地域における位牌祭祀などとの比較研究を進めてゆくことが、重要な課題となってくる。

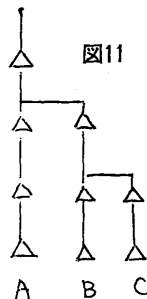
【附記】

本稿は、第33回九学会連合大会において発表した内容にもとづいて作成されたものである。筆者は、連合大会直後に、海外出張に出かけた関係で、本稿の作成にあたっては、国立民族学博物館助手大胡修氏から多くの御教示を得たことを記し、感謝の意を表わしたい。

また、調査地の喜界島上嘉鉄地区においては、値広熙氏、広瀬政吉氏、美代清氏、広岡謙豊氏にお世話になったことを附記し、謝辞にかえさせていただく次第である。

〔注〕

- 1) 以上で奄美方言の記述は、〈 〉の記号を付すことにする。
- 2) 〈ヒキ〉の概念規定に関する論争については、須藤（1971）を参照されたい。
- 3) 三十三年祭を甲い上げとして行なうのは、喜界島全域に共通しているが、そのほかは、部落にとって重要視される年忌祭は異なる。たとえば、早町では、二十五年祭を、中間部落では、十七年祭を三十三年祭と同じ規模で行うといわれる。
- 4) 〈グシヨ〉は初七日祭をおえて死者の住む世界とされ、そこへ行くには徒歩で7日7晩かかるといわれる。その方向については、墓所の近くと説明されるだけで、明確に意識されていない。
- 5) 上嘉鉄では、祝儀・不祝儀のさいに家と家とのあいだで贈与される金額は、大正年間から生活改善運動によって一定額に決められてきている。昭和50年の部落総会で決定された贈与額をみると、三十三年祭へ招待された場合の持参額は2000円、そのほかの法事の場合は1000円以下となっている。
- 6) 本分家関係にある家と家の呼称を図11を参照して説明する。BからAを指すときは、〈オヤウジヤー〉とよばれ、これはCからBに対してももちいられる。そして、CからAを指すときは、〈オヤウジモト〉とよばれる。しかし、AからBおよびC、BからCを指す呼称はない。また、A、B、C



を総称する用語も存在しない。このような呼称は、日常の会話においては使用されず、村びとが相互に呼びあうときは、苗字か個人の名前が用いられる。なお、分家を創設することは〈ヤーワイ〉とよばれている。

- 7) 上嘉鉄における祖先祭祀と親族組織との関係については、須藤（1973）に述べられている。
- 8) 系譜観の用語ならびにその概念規定は松園（1972）にもとづいている。
- 9) 〈ウツシハイ〉の慣行は、筆者がいままでに行なってきた喜界島の他部落の調査においては検証されていない。
- 10) 古老のはなしによると、〈ムヤ〉が作られるまでは、死体を海岸に運び風葬にしていたといわれる。そして、〈ムヤ〉が作られてからも、死体をその中に安置して葬むったともいわれる。現在（昭和47年ころからは火葬が普及しているが）のように、死体を埋め墓に埋葬し、数年後にそれを洗骨して〈ムヤ〉に改葬する形態の葬制が確立したのは、明治になってからと説明されている。しかし、このような情報を裏付ける資料が残されていないことから、彼らの説明をそのまま受け入れることはできない。

筆者が書き写した、〈ティラ〉の背面にほり込まれた記録によると、「天明三年、完鉄宝宗英居士位」とある。このことから、〈ティラ〉に納骨する葬制は、少くとも天明年間には存在していたことは事実であろう。また、墓石に記された祖先名に、戒名がつけられていることから、その当時は、仏式で葬送の儀礼が行なわれていたことが推測される。

- 11) 筆者は、本稿において家についての概念規定をしていないので、ここで簡単にふれておく。上嘉鉄で〈ヤー〉とよばれる家は、家屋、屋敷地そのほかの財産および、位牌や墓などの象徴物を世代をこえて相続、継承してゆく **corporate group**（共体的集団）（長島，1974，p.56）である。その構成原理は、父系（男系）の出自を排他的ではないが、優先させている。このことから、〈ヤー〉を一種の父系家族とみなすことができる。なお、〈ヤー〉の性格および構造については、別稿で記述する予定である。

文献

- 蒲生正男（1959）「部落構造と親族組織」『奄美—自然・文化・社会』平凡社。
- 岩倉一郎（1943）『喜界島年中行事』日本出版配給側。
- 松園万亀雄（1972）「沖縄の位牌祭祀その他の慣行にみられる祖先観と血縁観について」『現代諸民族の宗教と文化』（古野清人教授古稀記念論文集）社会思想社。
- 長島信弘（1971）「第3章 親族と婚姻」『社会人類学』有斐閣。
- 中根千枝（1964）「ヒキの分析—奄美双系社会の血縁組織」『東洋文化研究所紀要』33。
- 小川 徹（1965）「南西諸島の親族集団称呼」『民族学研究』30—1。
- 佐藤信行（1979）「奄美本島における親族行動とその周辺—久慈の位牌祭祀をめくって」『人類科学第31集』
- 須藤健一（1970）「奄美の〈ヒキ〉：その父系的側面」『社』3—3。
- 須藤健一（1971）「喜界島の親族組織」『日本民俗学』78。
- 須藤健一（1973）（奄美—村落の社会構造と祭祀の世界）『沖縄の民族学的研究—民俗社会と世界像—』日本民族学会編。
- 竹内 譲（1969）『喜界島の民俗』黒潮出版社。